

平成28年度第1回 教育ディスカッショングループ議事録

1. 開催日時 2016年6月27日(月)13時00分～15時00分

2. 開催場所 虎ノ門ヒルズ森タワー9階 会議室TOKYO

3. 出席者(五十音順)

教育ディスカッショングループメンバー

青柳正規委員長、今村久美委員、榎本智司委員、真田久委員、SHELLY委員、杉野学委員、田中稔三委員、
深澤晶久委員

文化ディスカッショングループメンバー

市川海老蔵委員、篠田信子委員、松下 功委員

臨時委員等

勝又 正秀臨時委員(スポーツ庁 オリンピック・パラリンピック課長)

多田 健一郎臨時委員(内閣官房 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局
企画・推進統括官)

引場 信治臨時委員(東京都 総務部オリンピック・パラリンピック教育施策担当課長)

組織委員会事務局

布村副事務総長、佐藤副事務総長、中村企画財務局長、手島総務局長、小野スポーツ・クスパークソン、
小幡企画部長、小林アクション&レガシ-担当課長、堀アクション&レガシ-担当課長

4. 議事次第

1. 教育オリンピックのコンセプト
2. 教育オリンピック 事業体系と認証の仕組み
3. 2020大会とその後の展開

5. 配布資料

資料1:教育プログラムのコンセプト

資料2:教育プログラム 事業体系と認証の仕組み

資料3:2020大会とその後の展開

資料4:平成27年度 大学連携活動報告

資料5:都における教育プログラムの展開について(東京都資料)

資料6: 政府における教育プログラムの展開について(スポーツ庁資料)

資料7: 文化・教育委員会名簿

資料8: ディスカッショングループ・分担割り

6. 議事録

○布村副事務総長

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、平成28年度第1回、文化・教育委員会のもと教育ディスカッショングループを開催いたします。

委員の皆様方には、御多用の中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

それから、この会議は、開かれた組織委員会を目指す試みの一環として、本日の会議は公開とさせていただいております。報道関係の方も入っておられます。今後も、できるだけ公開とさせていただきたいと思っておりますので、あらかじめ御承知おきいただきますよう、お願いいたします。

開会にあたりまして、最初に宮田前委員長が文化庁長官に就任されたことに伴って、新しい文化・教育委員会委員長として、青柳正規東京大学名誉教授、前文化庁長官に御就任いただいておりますけれども、また御到着され次第、御挨拶をいただくようにしたいと思います。

また、このディスカッショングループは、親委員会である文化・教育委員会のほうは委員長の司会で進めさせていただいておりますけれども、ディスカッショングループにおきましては、委員長も御議論に参加いただくという意味合いから、前から事務方のほうで進行役を担わせていただいております。

私は、副事務総長の布村と申しますので、本日も進行役を務めさせていただきたいと思っております。

まず、委員長のほかに文化・教育委員会の中で2名の委員の交代がございました。委員名簿は後ろのほうに入っています。一方は、羽入佐和子委員が国会図書館館長に御着任になされたことから退任の申し出がありまして、後任といたしまして、銭谷眞美東京国立博物館長が新委員として就任されておりますけれども、本日は業務の都合で欠席でございます。また、全日本中学校長会会長の伊藤委員が御退任され、新たに榎本智司新会長が新委員として御就任をいただいております。榎本委員から、一言御挨拶いただければと思います。

○榎本委員 それでは、失礼いたします。ただいま御紹介いただきました、全日本中学校長会の会長に今年度就任いたしました、新宿区立新宿中学校の榎本智司と申します。どうぞよろしく願いいたします。年度がかわりました関係で、今日から私が出席させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○布村副事務総長 榎本委員には、引き続きよろしく願い申し上げます。オリンピック教育も中学校で盛んになりますように、お力添えをいただければと思います。それから、御紹介はできませんけれども、事務局サイド、あるいは内閣官房でも人事異動がありまして、新しいメンバーが加わっております。ちょうど青柳委員長が到着されて、すぐでお願いしてよろしいですか。

○青柳委員長 この教育ディスカッショングループは、非常に重要であり、ロンドンでもいろんな大学が協力し、例えば、グラスゴー大学は大変いい結果を大学として出しています。ですから、やはりどれだけ様々な組織と連携していくかといった点や、教育だけではなく、やはり今、生涯学習ですからラーニングということをどう定着させるかとそれぞれの人々が学びたいという気持ちをどう起こさせるのか、それがポイントであると思っております。よろしく願いいたします。

○布村副事務総長 ありがとうございます。それでは、これからディスカッショングループを始めさせていただきますけれども、最初、事務局のほうから教育プログラムのコンセプト、あるいは教育プログラムの事業体系とそれを認証する仕組みを御説明させていただき、また、3番目には、2020年大会とその後の展開ということで、先に資料の御説明をさせていただきます。その後、ディスカッションを始めさせていただくという流れで進めさせていただきます。最初に、資料1になりますけれども、教育コンセプトについて、御説明をお願いいたします。

○小幡部長 企画部長の小幡でございます。教育プログラムの関係で、幾つか資料をお配りさせていただいておりますが、資料1、資料2、資料3が教育プログラムに関係する資料でございます。まず、そのうち資料1について、説明をさせていただきます。教育ディスカッショングループということですので、説明はできるだけ簡潔にさせていただいて、皆様の御意見を後ほどいただければと思っております。

まず、資料1の1ページでございます。そもそもの教育プログラムの目的でございます。オリンピック・パラリンピックとの関係でいいますと、文化は、文化プログラムということで、よく聞くようになってきているところでございますが、同じように教育についてもオリンピック憲章の中で「オリンピズムはスポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探求するものである。その生き方は努力する喜び、良い模範であることの教育的価値、社会的な責任、さらに普遍的で根本的な倫理規範の尊重を基盤とする」ということが規定されておまして、オリンピック・パラリンピックにおいて、文化と並んで教育についても非常に重要視されているということでございます。

また、これも文化と同様でございますが、教育の取組というのは、全国どこにいても誰もが参加することができるということで全国に展開し、オリンピック・パラリンピックのムーブメントを広めて、高めていくには非常に重要なものになっております。

組織委員会としても、政府、東京都をはじめとする地方公共団体、スポンサー企業、学校、大学と連携して、一体となってこの教育プログラムを展開していきたいと考えております。

次、2ページ目でございます。目標でございます。全都道府県において、このオリンピック・パラリンピック教育を実施するということで、多くの若者が自らの目標を持って、自らのベストを目指す意欲を持ち、多様性を理解し、豊かな国際感覚を備えるようになっていただくということを目指しております。

ビジョンについては「みんなの輝き、つなげていこう」ということでございます。先ほどちょっと映像でも、4月の終わりに発表させていただいたエンブレムの紹介ビデオを流させていただいておりますが、まさにこのエンブレムでございますように異なる四角形が一つ一つつながっていくということで、このエンブレムを広報メッセージは「みんなの輝き、つなげていこう」ということになっております。教育プログラムについても、これに沿って、それぞれの子供たちの、一人一人の個性や、やる気などをつなげていけるようなものにしていきたいと思っております。

また、プログラムの愛称でございます。「よい、ドン！」ということで、ここにございますように、日本における徒競走のスタートの際に使う言葉ですが、これを教育プログラムの愛称としております。ロンドンでも「ゲット・セット(Get Set)」というものを愛称としていたということですが、2020年に向けてスタートするという意味合いで、この「よい、ドン！」ということで愛称としております。

ちなみに、英語では「YO・U・I・DON!」というのがつなげますと「You・I・DON!」ということにもなるということで、こういったことも含めていろいろ全国にも展開し、世界にも発信していけるようなプログラムにしていきたいと思っております。

3ページ目でございます。教育プログラムのコンセプトでございます。オリンピックの3つの価値「卓越、友情、敬意／尊重」、またパラリンピックの4つの価値「有期、決断、平等、鼓舞」というものがございます。さらには、我々の大会ビジョンとして「全員が自己ベスト、多様性と調和、未来への継承」ということになっておりますので、まさに教育プログラムのコンセプトは、それぞれのビジョンや、それぞれの価値に基づいたものになっていく必要があるかと思っております。

具体的には、下にございます三つのコンセプトでございます。一つが、オリンピック・パラリンピックやスポーツの価値の理解、二つ目として、多様性に関する理解。三つ目として、主体的・積極的な参画と大学連携というようなことで、三つのコンセプトに基づき進めていきたいと思っております。以上でございます。

○布村副事務総長 続きまして、事務局より資料2の御説明に入らせていただきます。お願いいたします。

○小幡部長 続きまして、今のものが教育プログラムのコンセプトでございます。それでは、このプログラムの組織委員会として、またさまざまなステークホルダーの方々と一緒にどのように進めていくかということですが、その一つのやり方として、認証制度というものを考えております。

政府、東京都、全国の地方公共団体、スポンサー企業、またいろいろな教育機関が一丸となって、同じ方向でやっていきたいと思っておりますので、それをこの認証という仕組みに基づいて進めていきたいというものでございます。

認証の体系ということで、認証の対象としては2種類でございます。一つが、学校の教育事業を認証する方法、もう一つが各主体で行う事業やイベントを認証するやり方という二つを考えております。一つの主体のほうに、学校について具体的には、オリンピック・パラリンピック教育を体系的に推進する学校の教育事業を、組織委員会として認証するという事を考えています。

あとは、事業・イベントということでございますので、スポンサー企業でございますとか、大学、または公共団体、非営利団体が行うさまざまな事業・イベントを我々の理念に沿うものについて認証していくということでございます。

一番右のほうに付与マークということで、ちょっと細かくはなるのですが、今、我々、公式エンブレムということで、オリンピック・パラリンピックそれぞれ決定して発表させていただいておりますが、ここにございますOCOGマーク、NCマークというものは、エンブレムそのものではなく、エンブレムと同様に我々がこの取組を一体となってやっていくということで付与するマークとなっております。

基本的に、OCOGマークというのは組織委員会のマークということでございます。エンブレムが今、使える主体があるかと思いますが、スポンサー企業でございますとか、東京都をはじめとする会場都市の自治体などが使う場合には、このOCOGマークというものが使えるということでございます。

一方、OCOGマークとエンブレムが、これはリオ大会の例でございますが、エンブレムがついているマークということで、使用にやはり制限が出てきますので、そのエンブレムを使えない主体、例えば非営利団体ですとか、大学については別のマークを用意させていただいて、それを使っていたらこうということで、このNCマーク、ノンコマースシャルマークでございますが、こういったマークもつくってきたいと思っております。

この例示は、リオの例でございます。ロンドン大会でも同様にこの二つのマークを使って、さまざまな取組を全国で展開してきたということでございますので、我々もこのマークをIOCと協議してつくらせていただきまして、できるだけ早くこのマークとともにプログラムを展開できればと考えております。

次のページで、推進体制でございます。組織委員会の役割のほかにも、国も全国展開でいろいろやっていただきたいと思っておりますし、東京都などは、先行的なプログラムをしていただきたいと。後ほど、東京都のほうからも、取組の紹介があるかと思っております。また、スポンサー企業、連携大学についても、それぞれが特徴や専門性を活かした形でのプログラムの展開をしていただきたいと考えております。

3ページ目でございます。先ほど申し上げました二つの種類の一つの教育学校機関そのものを認証する教育実施校の認証ということでございます。今のところ、小・中・高等学校・特別支援学校を認証するという事で考えております。

我々としても、今後、組織委員会として教材をつくっていきたいと思っていますので、それを活用、またスポンサー企業などがつくるプログラムの活用、さらには先ほど申し上げましたようなマークですとか、愛称である「よい、ドン!」、そういったものを使っていただくような形で取り組んでいただきたいと思います。

現場での取組例といたしましては、当然、体育が中心といえますが、まずは考えられるものでございますが、それ以外にも例えば生活、これは1、2年の社会、理科が一緒になったものでございますけれども、生活や社会科でボランティアの仕事を調べて体験するとか、地域で働く人々とのつながりを持つ、そういったこと。また、音楽で各国の国歌を観賞し、日本と世界の音楽を親しむ。また、国語では、オリンピック・パラリンピックの価値を題材とした短歌をつくる、そういういろんな教科でオリンピック・パラリンピックに関係づけて、さまざまな教育が行われていくことを、我々としても目指していきたくて考えています。

そういう取組、認証校、教育実施校として認証するわけでございますが、できれば全ての学校を我々として認証していくぐらい、全国に広がっていただきたいと思います。一方で、たくさん学校を認証していきたくて、やはりインセンティブというものも付与していきたくて考えています。一生懸命取り組んでいる学校などについては、特別に、例えばゴールドですとか、シルバー、ブロンズということで、そういう頑張っている学校を表彰して盛り上げていくことで、より教育プログラムというのは充実していくことができるかと思っております。

4ページでございますが、教育の学校の認証の基準や、また学習内容に関する基準を書かせていただいております。

我々の大会ビジョンに沿った視点を盛り込んでいくということですが、年間を通じた計画的な指導をしていただくということ。また、一つのクラス、学年とか、一部ではなく学校全体で取り組んでいただきたいと思いますので、そういった基準を盛り込んでおります。

次のページに、体制でございますが、組織委員会が認証するわけでございますけれども、組織委員会だけで担うのはなかなか難しい点もございますので、文部科学省の御協力もいただき、連携しながら都道府県教育委員会、市町村教育委員会、そういった教育委員会を通じて、認証の仕組みを広げていきたくて考えております。

また、6ページには、スポンサー企業による教育プログラムの参画ということで、各スポンサーの企業のいろんな専門性を持っている部分がございますので、そういったことを活用して教材をつくっていただくということでございます。

7ページは、大学による参画システムということで、後ほど連携大学、組織委員会で行っております一つの事業でございます連携大学というものもございますが、そういう大学の力を活用してオリンピック・パラリンピック教育を実施していただいたり、地域での活動、スポーツ大会などを通じた取組などについても、教育プログラムとして参画していただければと思っております。説明は以上でございます。

○布村副事務総長 ここで資料1と資料2、認証の話はこのディスカッショングループでは初めて御説明いたしますので、資料1にあわせて、御質問や御意見がございましたらお願いをいたします。机の上にはオリンピックエンブレムとパラリンピックエンブレムがセットになったピンバッチを、お一人様1個限定になってしまいましたけれども、配付をさせていただきます。これは、組織委員会のイベントやいろんな行事の際に無償でお配りしようとして、今、準備をしたものでございまして、先週からオリンピックエンブレムとパラリンピックエンブレム別々のものがそれぞれ有償で、オンラインあるいは指定代理店で販売を始めたところでございますので、無償のものが必要な場合には、また申しただければと思いますし、有償のものをお買い求めいただくと、よりありがたいなところがございます。先週、売り始めてすぐなくなってしまったそうですけれども、また御活用をいただければと思います。

今の認証システムについて、御質問等よろしければ先に進めさせていただいて、また後ほどでも結構でございますので、お尋ねいただければと思います。それでは、資料3について、御説明をお願いします。

○小幡部長 それでは、資料3でございます。今、説明させていただいたような、認証という仕組みを通じて、教育プログラムを全国に展開させていただきたいと思っております。1ページ目に、2020までのタイムラインといいますが、大きなスケジュールを図で示させていただいております。まず、リオ大会が終わります10月からこのプログラムのスタートということでキックオフをさせていただきたいと思っております。

フェーズとして三つに分けておりますが、まずは10月からキックオフすることを考えていますけれども、全て、全国都道府県の学校の受けとめは、この10月からすぐにできるかという、なかなか難しいかと思っております。まずは、東京都など会場のあるところを中心にできることから進めていきたいと思っております。

4月に、後ほど説明させていただきますが、我々としても教材を今つくることとしておりまして、来年4月ぐらいにはこれを各学校でも活用できるような形で考えております。そういう意味で、来年の4月から徐々に拡大をし、さらにあと1年たった2018年4月ぐらいから、全国の学校で取り組んでいただき認証をすることができるのではないかと、今のところ考えております。

最後の2020の大会の前3カ月ぐらいは、フェスティバルということで、この3年、4年弱の取組の集大成ということで、より集中的にプログラムを展開いたしまして、大会が終わった後にしっかりとレガシーとして継続できるような形で進めていきたいと思っております。

次のページにちょっと触れましたが、我々の公式ホームページ、ウェブサイトには教育プログラムの特別なサイトを立ち上げたいと思っております。今、組織委員会でも教材を作成していきたくて思っておりますので、それを来年4月以降、ウェブサイトの中に掲載させていただきまして、認証された学校では、どの学校でもその教材が使えるような仕組みをつくっていきたくて思っております。

また、それにあわせて、スポンサー企業などがつくるプログラムもこのウェブサイトに掲載させていただきながら、いろんな全国各地でのいい取組を紹介したり、またスポンサー企業や地域の取組なども紹介させていただきたいと思っております。

最後の3ページでございます。教育プログラムの展開に向けての論点ということで、こら辺を中心に後ほど皆様か

ら御意見をいただきたいと思います。

一つ目として、オリンピック・パラリンピック教育を、全国に普及していくために、どのような教材を作成し、教員指導の仕組みを構築していくかということで、現在、東京都のほうで先行して実施していただいております。都独自の教材を作成して、全ての子供たちにその教材を配布して取り組んでいただいております。机の上に教材のサンプルを載せておりますので、御覧いただければと思いますが、後ほど、東京都からの説明をいただけるかと思っております。これを参考にしながら、我々としても組織委員会としての教材というのをつくっていきたく思っております。

また、スポンサー企業や大学等の考えたオリンピック・パラリンピック教育のプログラムを学校現場で如何に活用してもらえるようにするかということで、恐らくプログラムを単にウェブサイトに載せるとか、配布するというだけじゃ、なかなか活用が進まない面もあるかと思っております。大学の学生でありますとか、企業の社員の方などにも直接、学校に入らせていただきながら、取り組んでもらうというようなことも一つのやり方かと思っております。

また、レガシーとなるような教育活動としてどのようなものが考えられるか。長野のオリンピックの際に、一校一国運動というものが開発され、その後のオリンピック・パラリンピック大会においても、これが行われているところでございます。一つの学校が世界の一つの国を応援するという取組でございます。

今、東京都のほうでも、これを踏まえて国際的な交流活動などもやっていらっしゃるけれども、何か長野の一校一国運動にかわるような、東京2020ならではの新しい時代のレガシーというものを残していけるようなことも、ぜひ御意見をいただければと思っております。

最後に、連携大学の大学や学生と、具体的にどのような協働が考えられるかということで、大学の持つ専門性、人材や施設設備面、また地域や部門ごとのネットワーク、そういったいろんな形で連携大学との協働が考えられると思っておりますので、いろいろ御意見をいただければと思っております。以上でございます。

○布村副事務総長 資料3として、教育プログラムの今後の展開について、御説明をいたしました。この点について、御質問はございますでしょうか。資料1、2、3で教育プログラムのコンセプトや事業体系、認証の仕組みを御説明させていただきましたけれども、文化プログラムや経済テクノロジー的な活動など、さまざまな分野の、ある程度共通のシステムになっていますが、その中でも教育プログラム独特の認証のあり方やコンセプトをお示しさせていただきました。もう少し資料の説明が続きますが、後ほど資料3の一番最後のページの論点などを御参考にディスカッションをしていただければということになります。その前にもう一つ、資料4として大学連携の取組状況の資料を用意させていただいておりますので、総務局長から御説明をさせていただきます。

○手島総務局長 それでは、資料4を御覧ください。ただいま御紹介いただきました総務局長、手島でございます。大学連携の所管をしております。よろしくお願いをいたします。まず、大学連携でございますけれども、くしくもオリンピックデーと言われております、2年前の平成26年6月23日に、早稲田大学の大隈記念講堂で連携締結式を行いました。これがスタートとなっております。そのときは、締結大学は全部で552校でございました。2年たちまして、現在の締結校でございますが、786校となっております、全国の大学・短大の総数が1,132校でございますので、約7割の学校が協定を締結したということになっております。次に、3といたしまして、昨年の大学連携の主な活動でございますが、一つは、講師派遣の事業でございます。この事業は上半期に企画をいたしまして、下半期から実際に9校の大学へオリンピック・パラリンピックに関する授業ですとか、地域住民を対象としたシンポジウムなどへ講師やパネラーとして講師を派遣いたしました。次に、地域巡回のフォーラムでございますが、こちらは全国を九つのブロックに分けて、学生を中心に大学関係者や地元自治体の方々と東京2020大会に向けて、大学や学生、自治体ができることについて意見交換をいたしました。

平成26年度は7カ所で行い、昨年度は5月23日の首都大学東京を皮切りに、全部で7校開催をしたところでございます。フォーラムでは、ボランティアや観光、おもてなしなどの個別のテーマを設定いたしまして意見交換を行うとともに、既に具体的に活動をしている大学や学生の皆さんに発表をしてもらいました。

次に、大学連携の活動実績でございますが、調査対象の大学は、調査対象時の全締結校といたしまして777校でございます。主な活動を紹介しますと、まず、一番多くの大学が取り組んでいただいたのが、表の下から2番目になりますが、広報活動です。大学の機関紙などで大学連携活動の紹介をするとともに、のぼり旗の掲出など、いろんな取組をしていただきました。全部で343校が取り組んでいただきまして、実施率といたしましては44.2%でございました。

次に多かったのが、表の一番上になりますが、授業、講義です。オリンピック・パラリンピックの教育や、障害の理解などに加えまして、おもてなしについての講座や外国語の授業なども行われました。実施校といたしましては172校、率としまして22.2%の学校が行っていただいたところです。

3番目は、表の上から5番目になりますが、地域連携の活動です。こちら128校、16.5%の実施率となっております。具体的には、地域のスポーツ大会へのボランティア活動や地元のお祭りへの参加など、そうした活動を行いました。

また、活動実績は少ないものの、オリンピック・パラリンピック教育における小中学校等への講師の派遣、こういう教育支援についても取り組んでいるところでございます。

最後になりますが、その他団体による活動も御紹介をいたします。一つ目は、観光を専攻する大学生によるインカレの学生団体、日本学生観光連盟の活動です。2020年に開催をされます東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、観光を学ぶ学生の視点から、昨年6月に東京オリンピック・パラリンピックに利用される競技施設や、その予定地を対象にフィールドワークを行いまして、周辺の観光スポット、食、交通、各種問題点を学生の視点から考えまして、その発表を通じて意見交換を行いました。

ちなみに、今年度も6月19日になりますが、車椅子の利用者の視点でフィールドワークを実施したところでございます。

二つ目の紹介は、山形県内の八つの連携大学と、山形県山形市の取組でございます。山形県におきましては、既に昨年26年度に、第1回目のシンポジウムを県と大学が共催で実施をしております、今回、御紹介する取組は2回目の取組でございます。

テーマは「みんなの活躍をみんなで支える2020年へ」と題しまして、パラリンピックを身近に感じ、自分との関わりを考えようというパラリンピックについてのシンポジウムでございます。こちら、210名の方が参加をいただきまして、シンポジストとしてパラリンピアンにも御出席をいただきまして、活発な議論を行ったところでございます。昨年度の大学連携の活動報告は、以上でございます。

○布村副事務総長 今の大学連携について、御質問、御意見ございますでしょうか。よろしければ、続きまして、東京都と文部科学省からの御説明をお願いいたします。東京都、文科省に担っていただく役割が重要でございます。組織委員会と東京都、そして文部科学省の三者一体となりまして、オリンピック・パラリンピック教育を全国の学校に広げていく必要があると考えております。

そういった意味で、既に取組を始めておられる、最初に、東京都教育庁オリンピック・パラリンピック教育施策担当課の引場課長から、既に始められておられます教育プログラム「よい、ドン!」の現状や今後の展開を資料5とお配りした教材を中心に御説明をお願いいたします。

○引場東京都総務部オリンピック・パラリンピック教育施策担当課長 東京都教育庁の引場でございます。本日は、よろしくお願ひいたします。それでは、資料5のを御覧いただきたいと思ひます。何枚かプレゼン用スライドを御用意しております、今日はなるべく手短にお話をさせていただきますと思ひます。

まず、先ほど御紹介ございましたとおり、東京都では正式なオリンピックの教育プログラムに先行して、この4月から全ての公立学校でオリンピック・パラリンピック教育を実施させていただいております。

都内には、公立学校、幼稚園から特別支援学校まで2,400校ほどありますけれども、その全ての学校でこの4月から先行的に始めているところでございます。名前は「よい、ドン!」という愛称も使わせていただいております。

2枚目ですが、私どもは、今年の1月にオリンピック・パラリンピック教育の実施方針というものをつくらせていただきました。これをつくるにあたりましては、前提として、組織委員会の2020大会のビジョン、あるいはオリンピック憲章、あるいはパラリンピックの四つの価値といったことを踏まえ、この実施方針をつくらせていただいております。

この方針に基づきまして、その次のページになりますけれども、「4つのテーマ」と「4つのアクション」を定めて多彩なオリパラ教育を展開しているというのが一つ特徴的なことだと思ひます。

この四つのテーマを定めましたのは、まずは、オリンピズム・パラリンピックの価値ということですが、それ以外にスポーツ、文化、環境という、これはIOCがオリンピックムーブメントの3本柱と言っていたものでして、それをそのまま踏襲しているというものでございます。それらを、「4つのアクション」ということで、「学ぶ、する、観る、支える」という形で進めていくということとしてございます。

これら多彩なオリパラ教育を進めていきますが、この中でもとりわけ、次のページ、4ページになります、私どもとしては重点的に、オリパラをきっかけとして五つの資質を伸ばしていきたいと考えています。御覧の五つですが、その次のページから一つ一つ、少し簡単にお話をしたいと思ひます。

5ページですが、まず一つ目は、ボランティアマインドの醸成ということですが、これから少子高齢化も一層進みますし、あるいはオリパラを通じて社会に貢献しようとする意欲や、他者を思いやる心といったボランティアマインドを育てていくことが非常に重要だというふうに位置づけてございます。

二つ目が、障害者理解です。これも、同一都市で二度目のパラリンピックを開く世界で初めての都市東京ということで、これを機会に障害者理解を一層進めてまいりたいというふうに考えてございます。加えまして、障害者スポーツを子供たちが実際に体験をしたり、見たり、そういったこともこれから重視していきたいと考えています。

次のページになります。三つ目がスポーツ志向ということですが、これは、当然のことですが、オリパラを通じてフェアプレー、あるいはチームワークの精神を身につけて、子供たちの体力の向上や健康づくりに、自ら意欲的に取り組む態度を育成していきたいと考えています。

4番目です。日本人の自覚と誇りを育てていくということですが、2020年大会に向けまして、これから東京には世界中から多様な国々の人々が集まります。子供たちが外国人と交流する機会も非常に増えてくると思ひます。そういった中で、世界各国の子供たちと実際に交流していくためには、まず、子供たち自身が日本や東京のよさを十分理解することが重要だというふうに考えてございますので、そういった取組を進めてまいります。

最後が、五つ目ですが、豊かな国際感覚の醸成ということで、これは先ほど申し上げたとおり、これから世界中の人々が東京、日本に注目し、世界中からいろんな人々が集まりますので、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を醸成していきたいと考えています。

そういった五つの資質を伸ばしていくために、具体的には四つのプロジェクトというのをこれから4年間かけて重点的に進めてまいりたいと思ひます。

一つ目が、次のページになりますが、東京ユースボランティアというものでございます。これは、一言で言えば、思いやりの心を育てていく、あるいは社会奉仕の精神を育てるということですが、具体的には小学校、中学校、高校と段階を踏んで、地域の清掃であるとか、あるいは地域行事、地域の防災活動、スポーツ大会、そういったものにボランティアとして子供たちが参加していくような取組を強めていきたいと考えています。

次、9ページになりますが、二つ目のプロジェクトとして、スマイルプロジェクトと呼んでございますけれども、これは簡単に言いますと、障害者理解あるいは障害者スポーツの体験を進めていく取組ということでございます。こういった取組を通じて、ボランティアマインドも育てていくことができると考えています。

それから、三つ目のプロジェクトですが、10ページになります、夢・未来プロジェクトと名づけて、これは、アスリート

を学校に派遣する事業でございます。オリンピック・パラリンピアンはもとより、日本で活躍している外国人のアスリートの皆さんも含めて、学校に派遣する取組を始めてございまして、昨年度は都内112校で実施をしまして、今年はその約倍の220校程度で実施をしまいたいと考えてございます。これは私立の学校に対してもお声かけをしてやってございます。

それから、4番目です。世界ともだちプロジェクトということで、これは国際理解、豊かな国際感覚を育てていくという取組でございまして、各学校が世界中の国々のさまざまな人種・言語・文化・歴史などを学ぶことを通じて、世界の多様性を知る、さまざまな価値観を尊重する、そういった国際感覚を育てていくというものでございます。

具体的には、身近なところでは、まずは地域在住の留学生や外国人との交流、あるいは海外の学校との手紙やメール等でのやりとりといったことから、あるいは大使館との交流といった形で、さまざまな国際交流を今後、進めてまいりたいと考えています。

少し長くなってしまって恐縮でございますが、次に12ページを御覧いただきたいと思っております。実際に、では学校でどのように取り組んでいくかということですが、各学校では、計画的・組織的に実践をしていただくということはもちろんでして、学校の特色ですとか、あるいは校長先生の経営方針に基づきまして、年間指導計画というものをつくっていただいて、学校全体で取り組んでいただくということが一つ。

それから、これは体育とか、特定の教科に偏ることなく、全ての教育活動で展開をしていくということ。また、座学だけではなくて、実際に体験や活動を重視するという。それから、年間35時間程度を目安に各学校で取り組んでいくといったような方針を掲げてございます。これは目標ということでございまして、35時間がマストというものではございませんけれども、これを目指して取り組んでいくということをこの方針で打ち出しております。

最後、13ページでございますが、こういったオリパラ教育を通じて、私たちがしましては、三つのレガシーを残していきたいと考えています。一つ目は子供たちの中に残るレガシーということ。二つ目は学校、あるいは先生方の中に残る、学校教育の中に残るレガシーということ。それから三つ目は、地域に残るレガシーという位置づけでございまして、こちらに書いてある内容になっています。

最後ですけれども、こういった都内、公立学校全部の学校でまだ始まったばかりですけれども、進めていくということに当たりましては、やはり東京都としまして、さまざまな都内の学校に対する支援をしていきたいと考えてございまして、それを挙げています。

その一つ目が、先ほど御紹介していただきました学習読本です。今日お手元に小・中・高、それぞれつくったものをお配りしてございますけれども、これをこの4月から各学校で使い始めています。

これは都内の学校に限定してつくっているということがございます。ただ、これは都教委だけということではなくて、都内にある私立の学校にも今回はお配りするようになしまして、あるいは国立の学校にも配っているということで、都内の学校は基本的には全てこの教材が配られたということでございます。あわせて、これ以外にも実は映像の教材というようなものもつくっており、そういったものも今後活用していただきたいと考えてございます。

それ以外にも教員の研修ですとか、あるいは、オリパラの専門の教育ウェブサイトの間もなく立ち上げる予定もございます。あるいは、さまざまな外部の団体、あるいは企業さんと学校をつなぐようなコーディネート事務局といったようなものもこの夏を目途に立ち上げたいというふうに考えてございまして、方針を出して終わりということではなくて、具体的な学校への支援策をこれからさまざま講じてまいりたいと考えてございます。

参考までに実施方針の本編を冊子ということで、最後につけさせていただいておりますので、お時間のあるときにお目通しただけたらと思っております。これから組織委員会と連携して、オリンピック教育・パラリンピック教育、先行実施ということですが、一貫性を持って進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。少し長くなりました。よろしくお願ひいたします。

○布村副事務総長 ありがとうございます。東京都におかれましては、モデルとして全国のオリンピック教育・パラリンピック教育の牽引をお願いできればと思っております。そして、引き続き、スポーツ庁のオリンピック・パラリンピック課の勝又課長からオリンピック教育・パラリンピック教育の全国展開に向けたスポーツ庁としての取組、今後の展望の御説明をお願いいたします。

○勝又スポーツ長オリンピック・パラリンピック課長 スポーツ庁でオリンピック・パラリンピック課長をしております勝又でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。資料の6に基づいて、御説明させていただきます。

資料6の下に「検討中」と書かせていただきました。これはちょうど今日この組織委員会の教育ディスカッショングループの会議と同じ日、4時から6時まで私どものほうで、スポーツ庁でもオリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議という会議を立ち上げて、オリンピック・パラリンピック教育の推進について議論させていただいております。その会議でもちょっと御議論いただいて、その上で、スポーツ庁として、今後のオリンピック・パラリンピック教育のあり方について、最終的にまとめを行うという、その会議に出す資料でございます。そういう意味で、ちょっとフライングぎみに御説明させていただいているので、検討中という形で出させていただきます。

このスポーツ庁の有識者会議ですけれども、真田先生に座長を務めていただきまして、それから布村副事務総長、それから東京都の教育長の松山次長さん、それから杉野先生にも委員になっていただいて、昨年からの議論を進めておまして、昨年の7月に1回中間まとめという形でまとめさせていただき、また今年度に入って、議論を再開し、最終的なまとめをしていこうという状況でございます。

その有識者会議の議論に基づいて、今後の展開等について、今、一応案という形でお示ししましたが、これはまた今日の4時からの会議でも御議論いただくということで御理解いただければと思っております。

オリパラ教育の必要性というふうに書いてございますが、これは改めて申し上げるまでもないのですが、こういったこととございまして、全国展開に向けてオリパラ教育の推進が我が国の無形のレガシーとして必要ということを整理させ

ていただいております。

そして、全国的な動きとしてスポーツ庁で取り組んでいること、現在の進捗状況が平成27年度、28年度について、左側に整理させていただいております。平成27年度、昨年度でございますけれども、調査研究事業という形で事業をスタートさせました。筑波大学、これは真田先生の御指導のもと、オリンピック・パラリンピック教育について極めて高い識見というか蓄積をお持ちの筑波大学さんに御指導いただきながら、全国の三つの府県、宮城県・京都府・福岡県の三つで、調査研究という形でモデル事業的に実践的な調査研究を実施したものでございます。

それぞれ特色がございまして、宮城県については、これは被災地ということで、スポーツの力を復興に活かすという観点から、オリンピック・パラリンピック教育を進めていこうということ。それから、京都府については、地域の文化を活用した、地域の文化と結びつけたオリンピック・パラリンピック教育ということ。それから、福岡県さんにつきましては、特にこれはアジアの玄関口ということで、古くから交易の中心だったということも踏まえ、国際交流、それから後、パラ競技体験なんかも力を入れていただきまして、それぞれ3府県で特色のある取組という形で、具体的には教員へのセミナーの実施、それから市民フォーラム、それから、それぞれの府県において推進校を指定して実施すると。そういった形で進めておりました。これは各都道府県というよりも、筑波大学さんのイニシアティブ、強い御指導のもと、進めてきました。それを平成28年度につきましては、その下になりますけれども、今3府県でやっていたのを、これを10程度の地域に広げていこうということで、この中核拠点となる大学につきましても、筑波大学さんのほかに、もう二、三校増やして、全国の自治体の数も10程度に増やしてやっていこうということでございますので、基本的に27年度の延長線ということでございますので、中核拠点である大学のイニシアチブのもと、全国に進めていこうという、そういった事業でございます。

そして右側に移りますけれども、今後の展開ということです。組織委員会でこういったプログラムを策定され、また認証制度もつくられるということ。特にリオデジャネイロのオリンピック・パラリンピックが終わって本格的にオリパラ教育を進めていかなくてはならないということの中で、全国、東京都さんは先行していただいておりますので、46の道府県でオリパラ教育が実施されるように、来年度の事業を組み立てていこうという形で、今検討させていただいたのが右側になります。

今までは、左側のほうは、昨年度は筑波大学ということで、大学のイニシアチブで各府県に広めていくという形だったのですが、これから46の道府県で進めていくということであれば、それぞれの教育委員会がイニシアチブをとって、中心的な役割を担っていただく。それがこの組織委員会さんの「よい、ドン！」のプログラムの認証も受けられるようにするということがスポーツ庁として支援していく、というコンセプトで考えております。

もちろん、東京都さんが先進的な事例ノウハウをお持ちということなので、その先進的な事例ノウハウを共有させていただいた上で、左側のスポーツ庁の下の東京都の下にございますが、オリパラ教育全国中核拠点ということで、こちらで各道府県を指導していただくような全国的な体制、その中でオリンピック・パラリンピックの皆さんの派遣調整を行ったり、ノウハウの提供ということで、教育委員会に対する研修だとか、そういったことをやっていくような中核拠点を全国に一つ、あるいは東西二つという考え方も今検討していますが、まず設けて、それが都道府県の教育委員会を支えていきます。

それぞれの都道府県の教育委員会の中にオリパラ教育のコーディネーターを指定するというで考えており、教育委員会の中にあるコーディネーターが中心となって、各都道府県の中でのオリパラ教育を進め、全国的にオリパラ教育が進むということを想定しております。これを、先ほど申し上げましたように組織委員会の教育プログラム、認証制度と結びつけ、全国的に展開していこうという形で、今スポーツ庁で検討している状況です。

以上です。

○布村副事務総長 ありがとうございます。これまで組織委員会、東京都、スポーツ庁さんから説明をさせていただきました。しっかり連携をして取り組みたいと思います。それでは、これから教育プログラムのディスカッションに入ります。御説明をお聞きになって、あるいはまた自由に御発言をお願いいたします。深澤先生、お願いします。

○深澤委員 大変申し訳ございません。この後、まさにオリンピックの連携授業の12コマ目がございまして、先に発言させていただきたいと思っております。

先ほど引場課長からお話ございましたけれども、この読本を使った授業について、大学生と中学生という組み合わせで来週月曜日に本学において実施いたします。大学で私が行なっている授業を履修した学生10名を本学の付属の中学校に連れて行き、中学3年生を対象にこの読本の中の一部を使った講座というものを、初めてやってみようということで、早速読本を使わせていただいておりますので、最初にご報告させていただきたいと思っております。

質問ですが、資料3ページの、教育プログラムのコンセプトで、「残すべき3つのレガシー構想の実現」、がございまして、その三つ目のところに「主体的、積極的な参画と大学連携」というのが入ってきていますが、ここで表現されている大学連携というのは、具体的にどのようなことを目指されているのか、このあたりについて改めてお伺いしたいということが1点です。それから、2の教育プログラムの事業体系、ご説明資料の2ページ目、連携大学という欄がありますが、「連携大学の専門性を活かした、教育プログラムの展開」と書いてあります、このプログラムを展開した後のゴールが何なのか？

どちらかというと、その後に出てくる、例えば5ページの図でも、組織委員会と文部科学省、都道府県の教育委員会の三つの図があって、連携大学は少し横にあります。直接、大学生に対して何か様々なプログラムを行なっていくということが一つの軸なのか、あるいは、この大学の専門性や、大学の人材、と書いてあるので、「よい、ドン！」のプログラムを小・中・高が展開する際に、大学が支援をしていくのか。そのあたりをお聞きしたいと思います。この連携大学としてのプログラム、あるいはこの教育プログラムの進むべき道といいますか、これによって大学での事業の展開等について、方向性、ベクトルを合わせた上で進めていくことが有効だと思います。

私ども実践女子大学では、2014年からですから、3年目に入っていますが、先ほどの大学連携の活動報告にありますとおり、実際まだまだ広報活動の一環として、のびりを掲出するのにとどまっているケースも多いと思っています。この辺の具体的な方向性をお示しいただくことで、組織委員会と大学、あるいは大学同士の横の連携、それぞれがもう少し増えていけば、もっと大学連携の意義が高まってくるのではないかと、その2点について、少し方向性を伺った上で、またこれから私も大学の中でも、あるいはほかに広げて、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○布村副事務総長 基本的に今、深澤委員からおっしゃっていただいた方向を目指していて、これからどのように、具体的に何をしようかという段階かと思いますが、今の状況で何か説明を加えていただけますか。

○小幡部長 今、深澤先生から言っていた方向性ということにはなりますが、制度ができて2年経ち、フォーラムなどで、まさに点で今、様々なフォーラムをやってきた中で、今後それを面にしていくような取組が必要ではないかと事務局としても考えております。中身としては、様々な取組があつていいというのが我々の考えでございます。そのうちの一つが、特に教員系の大学の学生などが、今まさにやっていたりするような、小学校や中学校などに自ら行って、オリンピック・パラリンピックに関する教育を行うということも一つあるかと思っております。

また、それ以外にも、例えば芸術、松下委員がいらつしゃいますが、そういった芸術系の大学の取組や、当然ながらスポーツ関係、スポーツ系の大学の連携、あとは地域ごとの大学の連携、または自治体を絡めた形の連携、ネットワークなど考えられると思っております。

我々としては、こうでなければいけないと、なかなか絞り切れていないのですが、そうは言っても、700件以上の大学と現在、連携協定を結んでいる中で、どういう方向を目指しているのかというのは大事な視点でございますので、今後事務方で、関係者の皆様と協議しながら、方向性を示していければと思っております。

○中村局長 補足です。教育プログラムは、このアクション&レガシープランの中でも、最も大事だと思っております。一つは、若者でありますので、今後の2020年のベネフィットが遠い将来日本に及ぼすとして、一番大事なのは、子供たちの教育だと思っております。そういう観点から、深澤委員におっしゃっていただいたように、まずは小・中・高、教育委員会の協力もいただいて、全国のネットワークがしっかりしており、これまでの大会のプログラム以上に非常にいいものができると思っております。

一方で大学は、まだほかの国ではやったことがなく、初めての取組でありまして、宝の山だと思っております。最も望んでいるのは、長野オリンピックのときに一校一國運動が長野大会を機に後々の大会に引き継がれていただいたように、大学がオリンピック・パラリンピックを契機に連携をその国でつくって、その枠組みが、ほかの、次のオリンピック・パラリンピック大会に引き継がれて、いろんな国でそれがやられているような形を目指しています。

具体的には、小・中・高のようなカリキュラムのようにならないと思うのですが、いろいろな取組が大学で行われたものを、アクション&レガシープランの2016年の次の2017年度、2018年度でどんどん紹介していただいて、いろんな大学で、その大学ではこんなことをやっていたのだから、僕の大学ではこんなことができる。そんないろんな取組をどんどん広げていって、結果的には大学間のネットワークが、2020年に向けてできて、それが20年以降も引き継がれると。それが繰り返しになりますけれども、いろんな国で、うちの国ではこうやってみようかという形になればいいなと思っておりますので、ぜひ、御指導いただきたいと思っております。

○深澤委員 こちらこそ、よろしくお願いいたします。私どもも3年掛けて、本学だけの展開だったのが、大学を横につなごうということで、去年12月に初めてのフォーラムを開催して、今年の12月は2回目になります。これは真田先生、松下先生などにご協力いただきましたが、去年が5大学でしたけれども、これをさらに広げようという、大学の横の流れです。

それから、先ほど来週は私どもの大学と、附属ですが中学校、それから8月には、実は全国4つの高校から2年生20名ほどをお招きして、私の授業を履修した大学生がプログラムを組み立てたワークショップを行ないます。このプログラムには、京都と神奈川と東京と埼玉の高校生が参加してくれるのですが、そんな形で結局、大学発じゃなくて、大学から高校、大学から中学という広がりを持たせようという試みをしておりますが、非常に規模が小さいので、どうかこれまで以上のご支援をお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。ではこれで失礼いたします。

○布村副事務総長 今村委員、お願いします。

○今村委員 失礼します。ここでの発言がこのコンセプトとか、そういった資料をこれから変更していくプロセスに関わるものなのかわからない中で、思ったことを申し上げる場ということでのいいのですか。

○布村副事務総長 はい。

○今村委員 先ほどの東京都の方のご説明を伺ったり、コンセプト等の資料のご説明をいただいたりする中で感じた印象を述べたいと思います。私は高校生以上の子たちと関わる機会が多いので、特に思うことかもしれないのですが、大人たちが与えたボランティアの枠組みの中で、生徒たちは清掃活動や老人ホームへの手伝いなど、すでにさまざまな活動に参加しています。オリンピックによってボランティアマインドの育成という観点は、これまで奉仕活動として東京都も推進してきたものの名前をつけかえるという感じの印象を受けました。若者たちをマインドチェンジしていくよう

なきっかけとなるものとして、このオリンピックを本当に活用するのであれば、大人がつくった枠組みに子供たちが参加するのではないと考えています。生徒たち、子供たちが考えて発議したものを大人たちが少しリスクを取ってチャレンジしていくような枠組みを、このオリンピックの文脈でどう整備し、つくっていくべきなのかが重要なのだと思っています。このオリンピックで、いかに子供たちのチャレンジや主体性というものを育むか。自己肯定感の低さが問題になっている日本の子供たちにとって、オリンピックは「次にこんなチャンスはいつあるのだろうか」という内発性をくすぐるチャンスだと思っています。だからこそ、子供たちがオリンピックというものと今の自分を繋いで考え、オリンピックの精神を理解することができたら、身の回りのことのために自分ができることは何か、そういうことを生徒たちがどんどん発議し、チャレンジしていけるような、そういう国民運動の機会になるという印象を受けました。

もう一つ、別の論点ですが、オリンピック・パラリンピック教育というものは優秀なスポーツの選手や、アスリートになるような子供たちにのみ、向けて発信されるものではないと思っています。オリンピックの精神を自分たちの日常的な関心につないでいくためのきっかけになるほうが広がりを持つと思うので、オリンピック・パラリンピックの教本もスポーツにフォーカスしていくものというよりは、精神の部分とか過去の歴史上、オリンピックをきっかけに国がどんなふうに変ったのかという部分にフォーカスを当てた内容にするべきではないかと考えています。今後、ほかの自治体でも作られるのであれば、国がもっと作成のサポートをされたいのではないかと思います。以上です。

○布村副事務総長 ありがとうございます。

ボランティアについては、大会ボランティアとして組織委員会のオリンピックの顔として御活躍いただくボランティアと、恐らくこういう教育プログラムとか、文化プログラムで認証させていただいて、自発的な活動を支援すると、そういういろんなボランティアがこれからあり得るのかなとは思っています。

○今村委員 その認証のプロセスのことかもしれないのですが、そういう自発的なものを尊重する仕組みは、ここから何か、今、既に検討されているものはあるのでしょうか。例えば自分の地域社会に対して自分はこんなことをするか、ここからの議論ということですかね。

○布村副事務総長 そこまではまだ、組織委員会ではできていないと思います。

○今村委員 わかりました。

○中村局長 全体で言いますと、文化でも議論になりましたが、我々がこれをやってくださいというよりは、いろんな地域でまずは発案いただいたものを我々がマークをつけて一緒にやっていきたいと思いますという形にしたいと思っていますけれども、教育だけは学校が機関になってしまいますので、個別のアイデアが直接は認証の対象にならないが、ぜひ、先ほど小幡部長から申し上げたように、ゴールド、シルバー、ブロンズがいいかは別といたしまして、そういう自発的な取組をこの教育の枠組みの中でいろいろ出てくると思います。それを紹介して、広めていくことはぜひしたいと思っています。

○布村副事務総長 先に田中委員から。

○田中委員 この資料2で御説明いただきました教育プログラムと認証の関係のところですが、認証の本当の狙いというのは、やはりそういう提案される教育プログラムのレベルとか、数とか、そういうものをある程度コントロールしたいという趣旨なのか、それとも何か別に目的があるのかなという気がいたします。

あまりここで、この認証という言葉自身も非常にかた苦しい言葉だし、もうちょっと入り口を入りやすくしておいたほうがいいのではないかなという気がいたします。もし、教育プログラムのレベルなんかを一定以上に上げるために、有識者でつくった認証委員会のようなものが、そのレベルを向上させるというでしたら、ちょっと話は別だと思います。もしそういうことがなければ、この辺は割にフリーに自由にしておいたほうが、提案なんかはもっと自由に出てくるのではないかなという感じがいたします。

○布村副事務総長 認証という言葉は文化ディスカッショングループでも、ちょっとかたいのではないかという御意見がありましたけれども、今の趣旨を少し御説明いただけますか。

○中村局長 今、布村副総長から言われたように、ちょっと認証というのが、上から目線じゃないかという御議論をいただきまして、この言葉がいいのかどうかというのを今、宿題をいただいているところであります。

いずれにしても、何かマル・バツをつけるということではなくて、このアクション&レガシープランの副題が、2020大会に参画しよう、そして未来につなげようということでございますけれども、2020大会をやることで、2020年の夏の大会に参加するとか、ボランティアで出てくるというのが直接だと思うのですが、それでは非常にもったいないということで、教育とか文化とかスポーツとか、これから2016年から20年までの間、いろんな機会にぜひ一人でも多くの、都民だけではなくて日本全国の方々に参加していただくというのが、趣旨でございます。

ここは文化のディスカッショングループでも御議論いただきましたけれども、あまり絞り込むのではなくて、できるだけ多くの方に参画していくような、そういう認証の仕組みをつくっていくべきだという御指摘をいただいたので、今そういう方向で、言葉だけではなくて、中身の仕組みも非常に、なるべく多くの方に参画していただくように思っております。

そういった中で、多くの方が参画していただければ、きっといい取組というのは、それだけ出てくると思いますので、いい取組を皆さんに紹介して広げていきたいと、そのように思っております。

○田中委員 具体的に認証委員会とか、そういうグループがあって、そこで白黒を決めるのですか。

○中村局長 認証自体はそういうことになりますと、形式的で数が非常に多くございますので、そういう結果的にマークがつくか、つかないかというのは事務局のほうでやろうかと思っておりますけれども、例えば教育についてのいろんな自発的な取組が出てきますと、それをこの委員会にまた御紹介させていただきまして、これはいいねとか、これはもうちょっと工夫したほうがいいねというアドバイスがあれば、またそれを実施主体にフィードバックして、4年間広がりとともにどんどん質を上げていこうな、そういうサイクルにしたいと思っています。

ただ、先ほど申し上げましたが、参画のところでできるだけ広げたいと申し上げましたが、やはり一つ困るのは、便乗して、悪いことに使ってしまうような取組があると、それは全体として大会を非常に悪い印象を与えてしまいますので、そこをどうチェックするかというのが、非常に課せられた課題で。今いろいろ東京都なども相談しておりますけれども、やはり組織委員会だけでチェックし切れるわけではありませぬので、いろんな自治体と連携して、そういうものをきちんと見ていこうな形にしたいと思っています。

○田中委員 ありがとうございます。

○布村副事務総長 今申し上げたような、できるだけ多くの方々の御参画をいただく広がりとともに、国際オリンピック委員会からは公式なマークを使う以上は、ある程度きちんと組織委員会が把握するように。その辺バランスをとってやっていければと思います。杉野委員、お待たせしました。

○杉野委員

すみません、少し話がかわるのですが、資料3の裏面のほうで、教育プログラムの展開に向けての論点というものが示されております。それで、一番下の連携大学や学生と具体的にどのような協働が考えられるかという点でございますが、私も実は4月から大学のほうの勤務になりまして、夏ごろ、子供体験という教室みたいなものを、地域の子を集めて行きます。これは長らくやっておられるということを知りました。そういう中で、私は障害児教育をずっとやってきた関係もありまして、障害児理解ということとか、そういう理解をした後に、例えば小学生の子供たちがどういうふうにして生活を質の改善につなげるかというような、体験活動を企画しています。学生のほうにも、例えば目が不自由になったときに、どのような買い物のやりとりができるかとか、どのようなゲーム等が実際にやれるのかなとか。学生のほうに何回か投げかけて、考えてもらっています。実際に、当日は参加した小学生と学生との活動として、私どもは本当に見守り部隊ということ。先ほどもちょっと話題になっていましたが、自発的にどうするだろうというところをやっぱり導いていきたいなというふうに思っています。それで、視覚障害、目の不自由な方のスポーツの中にゴールボールというのもありまして、それをそのままやるというのはちょっと難しいかもしれませんが、そういう要素を含んだ、子供にわかりやすいようなゲームというの、アイデアとして出ています。結構、学生とか子供の活動、そういう中でいろんなアイデアが出るのではないかと期待しております。新たにということもなんですが、そういう既存のいろんな地域連携のスタイルというのは、どこの学校もそうだし、大学も同じだと思いますので、その中から、このオリパラにつながるような活動を見出していくということが、大切なのではと私は思います。それと、特別支援学校のほうと、それから地域の小・中・高等学校等も含めて、交流及び協働学習というのは、東京もやっていますし、他県も恐らく近場の学校との交流というのはもう計画的に進めておられるところだと思います。ですから、そういう実際に進めておられる中での活動を広げていくということもこれからも十分やっていけると思います。テキスト等も、いいものもできていますし、ビデオも、私も拝聴しましたがけれども、やはり活動というものを通して、そういうのを広げていくと、その中で恐らくボランティア精神とか、思いやりの気持ちというのは広がってくると私自身も確信しております。ぜひ2020年までには、地域にどんどん広がっていくような、そういう活動を積極的に進めていければと思っています。それと話題提供ですが、先週、特別支援学校の校長の研究大会が木、金とございまして、その中でもこの東京オリンピック・パラリンピックを進めるための委員会を設置しまして、校長会としても地域の小・中・高等学校等と連携して、積極的にやっていきたいと思いますというふうなスタートを切っております。私も大学の教員ではございますが、と同時に特別支援学校長会の顧問としても参加しておりますので、ぜひ進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

○布村副事務総長 榎本委員、どうぞ。

○榎本委員 今回初めて出席をさせていただいたのですが、このオリパラ教育を進めていくに当たって、やっぱり地域によってかなり温度差が出てくるだろうなと思っています。東京都はもう既に取組を始めていますし、同じ東京都の中でも、私は新宿ですけども、またその新宿と多摩地区とはまた違うでしょう。そういう部分があると思います。それを考えていったときに、学校って何々教育とつくのがいろいろと入ってきているわけです。何かあると、人権教育があったり、薬物のことが出れば薬物乱用の教育があったり、食育があったり、いろんな教育が、何とか教育というものがつく中の一つとして、ここでオリパラ教育というのが多分教員の頭の中には入ってくると思います。

こういう委員会があって、確かにこれから活動をしていくわけですがけれども、2020年のオリンピック・パラリンピックが終わってしまったらそこで、例えば組織委員会がなくなってしまう。だけれども、学校はオリパラ教育として4年間、この後やっていって、その後も当然学校教育というのは続いていくわけで、そこで終わってしまう教育じゃ意味がないと思います。

ですから、やはり考えていく一つの視点として、私は東京都ですから言うわけではありませぬが、東京都で示しているような、重点的にこのオリパラ教育を通して、重点的に育成する五つの資質というのがありますけれども、これはオリンピックが終わってしまったら終わりではなくて、やっぱりその後もずっと子供の心を育成していくために必要な視点な

わけですね。ですから、そういうところも考えていただきながら、ぜひ、どのようにオリパラ教育を進めていくのかを考えていただけるとありがたいなと思いました。以上です。

○布村副事務総長 ちょうど全国展開に当たって、東京都以外の北海道では篠田先生、文化のところでもそんな話がありましたけれども、オリパラ教育については、どうでしょう。

○篠田委員 北海道から参りました篠田です。

今日は、ちょっとグループは違うのですが、参加させていただきましては、現実的に私も学校の現場でいろいろな事業を展開しているものから、これをどのように各学校というか、地域で落とし込むというか、知らせていったらいいのかなどというところに非常に自分の中で疑問があったものから、今日は参加させていただきました。

今日は初めて来させていただいた、こういうような東京都では資料をつくって、ビデオもあるというふうにおっしゃっていたのですが、これらというのは例えば、どこかに希望したら、教育委員会なり自治体なりがこういう資料を入手できるものなのか。各地域でこういうものを改めてつくれと言われても多分無理だと思います。今お話があったように、オリンピックが終わってからも子どもたちの心に残るような、例えば「人間の育成」といったレガシーを残していくことが今回の大きな目標だと思います。東京都で作成している教材やビデオを、各地域にも知らせて活用していただくようにすることが非常に大事なのではと感じました。

○布村副事務総長 こういう教材の橋渡しはスポーツ庁なりでやっていただけるのですよね。

○小幡部長 はい。今、篠田委員から言われた教材について、今日、東京都からこの資料をお配りさせていただいておりますが、やはり写真などは著作権の関係で、東京都の学校で配り、東京都の子供たちだけがこれを持つことができるということになっていますので、これを例えばインターネットに載せて、全国の学校で使えるということにはなっていないという状況でございます。ただ、東京都からそういうお話を伺いまして、この文章は東京都がクレジットを持っているということでございますので、この文章を我々として活用させていただいて、写真などは組織委員会として使えるものが幾つかありますので、写真は使えないけど、文章だけを活用させていただいて、我々としてはそれを、写真とかをもう少し加えたりしながらでございますが、教材を東京都と連携してつくっていきたくて思っております。

それで、先ほどもちょっと説明を申し上げましたが、来年の4月にはその教材をつくらせていただいて、全国の学校でインターネットを通じて活用いただけるような体制にしたいというのが今の状況でございます。

○青柳委員長 中座しなければいけないのですみません。学校教育とそれから学校の外の教育の違いというのは何かとよく言われるんです。私は美術館にいたものから、よく考えていたんですけど、やはり学校というのは、体系的にある分野を、あるいは社会に出ていくために必要なものを教えていくと。それから学外は、恐らく学び、そのことについて学びたいというきっかけを与えることですね。だから、学校と学外の教育というのは、かなり本質的に違うところがある。今度のオリンピックの教育プログラムの中は、そのどっちでも、中間的なところがかかり出てくるのではないかな。それからスポーツのすばらしさ、あるいは感動を持って、そして、それを自分の将来のその人生の糧にしていきたい。だから、きっかけづくりと同時に、オリンピズムというものをわかっていただく二つの要素があると思います。

それと、もう一つ忘れてはならないのは、我々教育を扱うと、どうしても真面目になり過ぎて、楽しさを忘れてしまいます。せっかくオリンピックというお祭りをやるのだから、教育をやるけれども、その教育が今までの教育とは違う、楽しさがいつもついているもの。それを実現していければ、そのためのお知恵をいただきたい。

それから、もう一つは、今、学校、大学ということがありますが、15歳以上、あるいは、もっと前に組織化されていない青少年がたくさんいるわけです。その部分、つまり、端的に言えば学校に行っていないとか、あるいは、学校に属していないとか、その部分を我々、どう目配りをしていくのか。それから、何らかの方法があるのかどうかというあたり、それをやっぱりここで、いろんな経験をお持ちの方々に、お話、アイデアをいただきたい。

それから、最後に大学ですけれども、大学というのは、今申し上げたように学校教育の最終段階であると同時に、社会に出ていく最初の段階でもあるという、非常に曖昧なところもあるので、田中先生などがいろいろおっしゃっていましたけれども、連携が難しいところですが、やはりこれを機会に、例えばインカレのようなものがもう既に組織化されているわけですから、それがエデュカレでも、あるいは、カルカレでも構わないけれども、つまり、大学としての横の連携がつけられるようなことを、少しこの委員会なんか水が向ければ、それが本当に実現していくということになれば、これはもう、とんでもないすばらしいレガシーになっていくんじゃないかなと思っております。

○布村副事務総長 SHELLYさん、お願いします。

○SHELLY委員 よろしく申し上げます。一通り、いろいろ皆さんの御説明を伺って、私、個人的に教育に関わっている人間ではないのですが、何となく開催国として日本に残したい、このオリンピック・パラリンピックのレガシー。一番、個人的に気になるのは、この資料にもたくさん出てくる言葉ですが多様性。多様性というのは、今、国際的にもすごく、まあ、課題というか、考えられている部分ではあると思うのですが、オリンピック・パラリンピックというのは、これを子供たちにしっかり教える、すごい、いいチャンスかなと思います。

それは、もちろん開催国としてこれから海外からいろんな外国人がたくさん来ます。となると、文化の違い、考え方の違い。よくこのオリンピックの話になると、テレビなんかでも取り上げられる、例えば、日本の温泉地、プールなんかでの入れ墨の問題ですとか、あとは、もっと言うと、このパラリンピックで見えてくる障害者に対する施設の優しさとか、使いやすさみたいなものもそうですし。もっと踏み込んでいくと、LGBTの性的少数者に対してのつき合い方とか、ジ

エンダー教育みたいなものってすごく、これからじゃあ文科省でしっかり入れていきたいと思いますというの難しいと思うのですが、オリンピック・パラリンピックをきっかけに、多様性という入り口で、いろんな人がいる、いろんな人と、うまいことみんなが社会に関わっていかなきゃいけないということ、じゃあ、どういうふうになれば、みんなが気持ちよく一緒に生きられるのかなど。この開催地になるに向けて大きく広まった言葉「おもてなし」ってあったと思うのですが、日本人はすごくおもてなしは上手ですが、じゃあそこから、1日のおもてなしから、自分と違う人間をどうやってずっとうまくつき合っていくか。例えば、じゃあ、今日お客さんが来ます、今日感じよくしますはすごく得意だと思うのですが、それから、じゃあ、日本で外国人が暮らしやすい社会、自分と違うジェンダー、自分と違う考え方の人とうまくずっとつき合っていくことって大事だよな。じゃあ、どうしたら、みんなうまいことできるかなんことを教育に取り入れる、すごくいいチャンスなのかなと思いました。

○布村副事務総長 海老蔵さん、文化ディスカッショングループとまた両方御出席いただいて、どうでしょうか。

○市川委員 勉強に参らせていただきました。いや、教育というのは、やっぱりすごく興味のあるところでして。皆さん、先生方のお話を承っていて、やはり、先ほど今村さんもおっしゃっていましたが、先生たちとか大人が何かこう与えて、子供がそれをやるというよりも、先ほど委員長もおっしゃっていましたが、そこらあたり、やはりちょっと難しくなっていくという部分はあるのかなど。文化もそうですけども、教育も楽しく感じるのが、やっぱりすごく根本として大事だそうですね。私の全然違う話ですが、台詞を覚えるときに、覚えられないなと思って覚えると、難しいなと思いつつ、やっぱり向き合うと、なかなかはかどらないものでして、楽しいなと無理やり思うと比較的入りやすいと。それは脳の何か専門家に聞くと、やはりそういうシステムが人間にはあると。ですから、オリンピックということは、教育に関して向いていく上では非常に大きなきっかけでありますけれど、やはりその上で、この中にもありましたけど、環境をある程度、大人がつくっていくということがまず責任で、その中で子供たちが自発的に楽しいことをし、ある程度リスクを持って大人がそれを見守っていくことが、何かこう、今もこれをちょっと拝見しながら思ったのですが、我々、ある程度、年齢を重ねた人間たちは、何かオリンピックに関して、何かこう、向いていけなくちゃいけない姿勢なのかなと思いました。

でも、その教育を今から抜本的に変えるというのは、どの程度可能なのかというのは素朴な疑問で。やはり、戦後、例えば近年、もちろん昔から親殺してありましたよね。ですけど、親殺しというのは、とっても稀なことだったそうです。ですけど、やはり、ニュースを拝見していると、比較的、家族の中での事件が多いと。それは、やはり戦後、やっぱりそういうようなアメリカの力によって、そのようなふうに進攻していった部分もあるのではないかと個人的に思います。

そういった、日本人というのは、やはり親子のきずなから始まって、そして、こうやって人間のつながりがやっぱりあるのではないかなど。そういうところからもう一回こう、このオリンピックという大きなお祭り、イベント、世界的なことを我々の力とさせていただきながら、そういうところまで突っ込んで変えられることは、先生方にぜひ承りたいところだなというふうには個人的には思います。よろしくお願ひします。

○布村副事務総長 ありがとうございます。ある程度、学校教育が体系的にやりつつも、そこから学んだ子供たちがいるんなところで自発的な活動につながる、そんな流れができるといいなという感じがします。

学校はそんなに急には変わりませんよねということを誰に聞こうかな。真田先生、どうですか。

○真田委員 私も大学連携のほうもいろいろ関わっておりまして、全国のフォーラムに参加させてもらったのですが、その中で、徐々に学生のほうから、こういう活動をやりたいとか、そういう要望が出てきているのですね。例えば福岡、この例に出ています、大学生が中心となって、地域の人を巻き込んで運動会をやりたいということで、実際に試みられましたし、それから、理学療法の学生でしたが、オリンピック選手やパラリンピック選手を自分たちの手でサポートしてみたいと、このような意見が出てきてですね、それに対して、我々はどうかと答えるところが大事だと思います。そういう意味で、例えば、先ほど認証制度というような話でしたが、学生のそういうアイデアですね、アイデアの募集をして、こういう連携ができますと。単独の大学ではあまりどうかと思うのですが、地域と連携してこれをやってみたいとか、ほかの大学と連携してこれをやってみたいとか、あるいは、地元の小中学校と連携してこういうことをやってみよう、というような、どういった連携がこのオリンピック・パラリンピックを目指してできるということをアイデア募集して、いいアイデアがあったら、組織委員会が多少の予算をつけてあげて、そして、実際にそれをやらせよう。それがうまくいったら、例えば、このロゴマークのついた文房具をプレゼントして贈るとかですね、そういうインセンティブを出してあげると、学生たちもいろんなところでそれが、いろんなネットワークでたちまち広がりますから、こういうことをやってみよう、こういうのをやってみようということが広がっていくのではないかなと思います。

それが、まさにオリンピックムーブメント、パラリンピックムーブメントをつくっていくだろうと。それが北海道のいろんな地域で、学生がこういうアイデアをつくってやっていますということになれば、これこそがすばらしいレガシーになるのではないかと。大学連携、それから、東京都以外の全国津々浦々でまさにそういう文化的なプログラムと、教育的なプログラムが行われていくようになることが、これはもう最大のレガシーだし、それを私たちは目指していくべきだろうと。決して上から押しつけてやるのではなくて、学生とか、自発的なそういう流れが出てくるように、何といいますが、サポートしていくことが大事かなというふうには感じました。

○布村副事務総長 お願いします。

○今村委員 話題になっている認証制度という言葉について申し上げます。認証制度という言葉にはどこか「上からおろす」という感じがします。そうではなく、自発的にみんなから上がってきたものを応援するという意味合いの「応援制度」などの言葉に変えたほうが、応援してもらいたいという気持ちをより強くするような感じがしています。また別の

観点ですが、以前、別の会でもお話しさせていただいたと思いますが、私は震災後、東北に移り住んでずっと仕事をしてきました。震災が起きたことによって私と同じように、それまで東北に行ったことのなかった人たちを含めた相当の数の方々が、東北で市民活動を立ち上げたり、チャレンジしたり、人を助けたりという活動に携わってきました。それから5年が経って、世の中が東北という場所に対して関心を示さなくなりつつある今でも、その時に生まれた関係性をつないでいる人たちがいたり、まさにレガシーとしての取組が残っています。震災という悲しいきっかけで起きた「負のレガシー」をどう捉えるかというご意見はいろいろあるかと思いますが、私の周りではこうしたレガシーがたくさん起きています。そういう意味で、このオリンピックで、この教育の取組が、学校が認証主体というか、何らか学校との関係性の中でこの教育の取組が認証されていくというような絵になっているということなのか、少し難しいのですが。

先ほど話題に出ましたとおり、学校という場所ほど変わるのか難しい場所もないと思っています。先生方の多くは、親御さんやいろんな方々の声を受けとめて、さまざまなことに配慮されながら、生徒たちと関わっています。そんな中、先ほど青柳先生がおっしゃっていたように不登校の子たちも、それぞれいろんなチャレンジを始めています。

私たちの団体でも、今、240個ほどの、高校生個人の自分の地域に対するチャレンジを応援しています。学校という枠組みだとなかなか評価してもらえないけれど、個人としてのチャレンジや、誰かのためにチャレンジをするというソーシャルアクションを教育の取組として応援してもらえるようにできれば、と思っています。都道府県教育委員会という場所のスキームじゃないところにもエントリーできるような仕組みがあると、認証制度として、何かそういうものも考えられるといいのかなと思ったのですが、少し読み取り方が間違っていたら申し訳ないのですが。以上です。

○小幡部長 ありがとうございます。

すみません、仕組みについて、少し補足説明させていただきますと、資料2の1ページ、改めて御覧いただければと思いますが。学校そのもの、学校を主体として認証する、まさに教育委員会などを通して、今の学校教育の仕組みを通じて、認証といいますか、認証する仕組みとあわせて、スポンサー企業、また、大学等の連携大学など、また、非営利団体が地域でやられる取組なども、まさに応援させていただきたいと思っておりますので。

例えば、今村さんがやられているNPO団体などが、何かこういう、いい取組を考えて出していいただければ、ここで我々と一緒に取り組んでいただけるような形で、二つの仕組みがあるというふうに御理解いただければと思います。

○今村委員 読み取り方が間違っていたみたいですね。

○布村副事務総長 松下委員、お願いします。

○松下委員 松下でございます。今日は、なるべく静かに聞かせていただこうと思っていました。本当にすばらしく、こういう方針が出てきているなと思っていて。東京都の認証応援はともかく、これは昨年ぐらいから各区でやっている取組の連続形って考えてよろしいのでしょうか。区が小学校や何かでいろいろ配ってまして、運動で幾つかお金も回って行って、中には、やることがないからボールを買ったという学校があったりしているのですが、その延長線でもっと広げていこうということでしょうか。

○引場東京都総務部オリンピック・パラリンピック教育施策担当課長 今日は、ちょっとお話ししなかったのですが、この実施方針自体、1月にできたのですが、実は、そのオリパラ教育という意味では、さらに先行して幾つかモデル校のようなものとして「推進校」をつくってまして、都内300校、それから600校ということで2年前から始めています。そのときに各学校に財政支援をしていた時代があったというか、最近まであったのですが。

その中で、先生おっしゃるような、教材といいますか、スポーツの道具を買ったりとか、あるいは外部からスポーツの指導者を呼ぶためのお金をそこから工面したりとか、そのようなことを学校で取り組んでいたのだと思います。

○松下委員 それをやっていましたね。

○引場東京都総務部オリンピック・パラリンピック教育施策担当課長 はい。

○松下委員 その延長。非常にこれがどんどん膨らんできて、ただ、ほとんどの学校が何をやっていいかわからないという意見が多かったと思うのですね。今の自由な発想ってやっていると、やっぱり、先ほど局長のお話のように、悪いの、いいのいろいろ出てきちゃうと思うので、早目に、こっちが発想したらそれだめと否定されるのではなくて、どういふうなのをやったほうがいいのかという基準みたいなことを割と明確にしていけないと、みんないろんな――まあ、今の名称の問題では特にひっかかるので、やっぱり早目に基準というのを出してあげていたほうがいいし、と思うのですね。

それで今、資金的なことをちょっと気になったもので、そういう裏づけがあるというのはいいのですが、今日のお話を全部伺っていて、一体、資金的に裏づけはあるのかなというようなことがちょっと見えないので。皆さん頑張りましょう、いろんなことをやりましょう、お金はといったときに、どう答えてくれるのかというのを割とはっきり明示していただいていたほうがいかなと思います。今、我々の大学も連携ということではいろんなことが動いてまして、コンソーシアムを7月に立ち上げようというのですが、これ、温度差がありまして、やろうよといって、中心のところ引引っ張ってしてくれるの、お金を集めてくれるのみたいな発想ですね。各地域で、じゃあ今までと何が違うのかと。

このときに、何かそれこそ共通のマークをつくって行って、それだけということになっちゃうので、それぞれの大学が、中には、うちのことをやるので目一杯なのだ、忙しいと。だから、名前を連ねないとまずいから連ねるけど、一体、資金的にはどうなるのかということはずる来ると思います。

やっぱり、今のところ自分で出せる程度というのは、それぞれ限界があって、組んでいくいろんな大きなことが動い

ていくので、両方一遍に考えるようにしなきゃいけないのではないかと思います。理想と現実はやっぱり、もちろん理想はいっぱい高くなるのですが、それに積もる現実はどうするのかという議論が、今、我々のところに突きつけられてきて。特にうちは東京の中心にいますから、じゃあ、あなたのところがやってくれるのよねと思われて、地方は、じゃあ我々で出かけていくお金なんてないとなって。先ほどのいろんな大学は、いろんなプロジェクトをいろんな文科省から来ていますから、その中の一つという捉え方で終わらないようにするためには、やっぱり資金的な裏づけ、もちろんお金のこと欲しいとか言っているだけじゃないのですが、やっぱり、どういう裏づけでこういう活動ができる、どういうレガシーを残すためにはこのぐらい。まあ、はっきりと資金はかかると思うですね。その辺の、あるいは、どういうところでお金を集めてくださいというサジェスションができるかということも同時に考えないと、今、すごくオリンピックって否定的なことが出ているじゃないですか。

ちょっとこの読本、さらさらとしか見ていないのですが、中学生や高校生あたりになると、やっぱり、あんまり美しくない意見が出ていることに対して、どう反応してあげるのか、どう答えてあげるのか。これ、きれいなことばかり書いて——もちろんそうですね、教科書というのは。

ただ、やっぱり、高校生の半分ぐらいは、親からの意見を聞いていると、本当に賛成なのかどうか迷っている人がいっぱいいるのです。その人たちには明確に、高校生は今、選挙権を持っているのですが、明確にやっぱり説明を、特に大学生なんか、今うちの大学もそうですけど、興味がないですね。これだけおもしろいと言ったとき、でも、こういう悪いうわさがいっぱいあるじゃないかといったときに、しっかりと説明をしていくのも、我々の責任じゃないかと思えます。

ここはそういう委員会だから、もちろん前へ進めないでしょうけども、やっぱり負の批判があるときに、どう大学生——小学生もそうだと思います。家では結構聞いているわけですね。私も小学生としてオリンピックの話をしなすと、お父さんにこう言われたという子が、もう現実にいるわけですね。そういう子たちに、やっぱりきれい事だけじゃない、本当にいいと言うためには、運動をしっかりしていかなきゃいけないと思って。やっぱり、その否定的な意見に関してもしっかり答えていくべきだと、これは我々全員の責任じゃないかなと思っています。

今ちょっと気になるのですが、「よい、ドン！」っていい言葉だと思うのですが、「YOU・I・DON!」、「ドント」というように一瞬間こえました。それと、ちょっとこれ、すみません、ちょっと私は違うのですが、私の関係した障害者の方で、「よい、ドン！」というのが怖いという意見が幾つか言われたことがあって、走れないという子たちに、ちょっと言われたことがあったので、少し。今ごろ言っちゃって申し訳ないのですが、いい言葉だなと思ったら、ちょっと言われました。

私の考えは、やっぱり進めるためにも否定的なことと、資金的な裏づけ、こういうことをやるためには、こういう資金を集めるといいよとか、そういうサジェスションもいただけると、もっとより学校が連携とれるし、具体的に動けるのではないかと思います。

○布村副事務総長 ありがとうございます。

資金の問題は、文化的なプログラムですと、文化庁なり東京都。東京都は東京キャラバンとか、自ら実施されるとともに、そういう財政的な支援も検討いただけるようですけども、確かに教育プログラムについては、そういう資金的な話はあまり表には出ていなくて。今、スポーツ庁で取りまとめられるオリンピック教育、パラリンピック教育のまとめでも、資金の話はあまり出ていなかったですね。何かいい知恵はありますか。

○勝又スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課長 先ほどの何か資料の中で説明させていただいた、特に東京都さんは独自にやられているので東京都の話は別にして、各道府県の教育委員会がいろいろやる際に、27年度、28年度は、さっきの私どもの資料6の左側の部分の調査研究だとか、それを全国展開という形で、教材の作成なんかもできるような予算を確保してやってきたのですが、27年度は三つですし、それから、28年度は10で。それを全国に広めていく際に、実際問題、各都道府県の教育委員会さんが教材をつくったりだとか、それから先生の研修をしたりする際のその費用を、ある程度やっぱり、これは国として対応しなきゃいけないという認識は持っておりますが、ちょっとここから先、予算要求の話なので、そこはちょっと工夫して。

ただ今回、今日16時から、この後、スポーツ庁のオリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議をやりますけども、その中で方向性なんか出しながら、来年度に向けて、どうやって全国、東京都さん以外の46道府県に広がるための。これは大学というよりも各地域の初等・中等教育の現場での取組という形になるのですが、そのための予算の確保というような形については、ちょっと頑張っていきたいと思っているという状況でございます。

○中村局長 松下さん、ありがとうございます。組織委員会のモットーというか、僕の個人的なモットーかもしれませんが、限りある予算と、限りないアイデアで最高の2020年大会をやる。私、財務もやっているのですが、なかなかお金のことでなく、本当に、なかなか組織委員会自体、予算は非常に限界があるのですが、いろんなアイデアを、どれだけ出せるかが我々の勝負だと思っておりますので、ぜひこういったディスカッショングループの場でのアイデアを、どれだけ実現できるかというところを頑張っていきたいと思っております。

あと、いろいろオリンピック・パラリンピックに対して批判的な意見があって、それに対してどう答えるかという松下委員の御意見は、まさに本質であると思っております。このアクション&レガシーにとっても本質だと思っております。やはり、2020年の夏の大会がおもしろかった、楽しかった、よかったと、これだけの手間とお金をかけてやる意義が、最後、クエスチョンマークが出るかもしれませんが、こういった教育であるとか、文化であるとか、こういうことを通じて多様性を理解し、外国の方と触れ合い、外国の文化を理解し、日本の文化をどう発展していくかと。

また、こういうことを通じて、今村委員がおっしゃったように、学校単位ではなくて一人一人がどういう経験を2020年にするかということがあれば、きっとその2020年大会というのは、やってよかったという評価になると思っております。その2020年の大会そのものを成功させるのは組織委員会の大事な使命だと思っておりますけれども、これから4年間と2020年の後のことを考えるこの各委員会の活動も、まさに我々の活動の本丸じゃないかと思っておりますので、そ

れをどうきちんと説明していくかということは大事な御指摘だと思います。

○布村副事務総長 よろしいでしょうか。お願いします。

○引場東京都総務部オリンピック・パラリンピック教育施策担当課長 一つ、少しだけよろしいでしょうか。私、あまりここで話をするあれではないのですが、今日の委員の皆様、先生のお話を聞きまして、ちょっと幾つかヒントといましようか、アイデアをいただいたものですから。

実は、今日お配りしてございます実施方針の8ページのところに、レガシー、何を残していくのかということを書かせていただいていますけれども、その11番の下の(2)というところで、やはり、先ほど榎本委員もおっしゃっていらつやつたように、オリンピックで終わりということではなくて、オリンピックをきっかけにして、ここに書いてございますような先ほどの五つの資質ですとか、ボランティアマインドですとか、あるいは豊かな国際感覚、あるいは心のバリアフリーを含めた多様性への理解といったようなことは、東京都としても、オリンピックの後も続けていきたいというふうに考えてございます。

あと、あわせて9ページに、私ちょっとポンチ絵をここで、実施方針で書いたのですが、こちらでも、先ほど今村委員のほうからお話がございましたとおり、自主的なボランティア活動の促進といったようなことを、やはり位置づけてございまして、これまでやってきたボランティア以外に、これからさまざまな活躍できる場面も考えていきたいというふうに、今、ボランティア制度、新しいボランティアの仕組みも考えているところです。

例えば、最近の事例ですと、ブラインドサッカーの協会の大きな大会の試合を、高校生がボランティアとして支えたりとか、あるいは、地域の小さなスポーツ行事を中学生、高校生がボランティアとして支えたりといったような、今までにはなかったような、そういった新しい取組も出てきているものですから、そういったことも今後、ヒントとして参考になるのかなというふうに思っております。

それからもう一つ、特に最近、〇〇教育というのが本当に増えていまして、学校の先生の現場の負担感が増えています。ただ、このオリパラ教育は、何か新しい教育ができたのではないですよという説明を、都内で、何度も何度も先生方に御説明してございます。これは、既存の教科の中でオリパラを素材にさせていただきながら、オリパラに関連づけて教えてくださいということを強調しています。例えば、算数の時間でボルト選手は時速何キロで走るのだろうと計算してもらいたいでしょうし、あるいは理科の時間、あるいは算数の時間で競技場の面積をはかるとか、ドーピングの話、を少し入れてみるとか、歴史の時間で古代オリンピックの話、をちょっと導入で取り上げてみるとかといったような形で、既存の教育活動の中にオリパラをちりばめて、関連づけて進めてくださいと推奨しています。ちょっと参考になるのかなと思ひまして、少し僭越ながら御紹介させていただきました。ありがとうございます。

○布村副事務総長 真田委員、お願いします。

○真田委員 3ページのところに、教育プログラムの展開に向けての論点とありまして、実はこれを私の授業で大学生にいろいろと聞いてみました。時間がなくて3点目の「レガシーとなるような教育活動としてどのようなものが考えられるか」ということですが、一校一國運動、やっぱりこれはある程度は引き継いでいくべきだろうというようなことと、それと、ICP教育ですね。今いろんな形でICP教育をなされてきていますが、それをこのオリンピック・パラリンピックを通してやることで、かなり広がり期待できるのではないかなというように、このような意見がありました。

それと、やはり、復興ですね。復興。復興ということをやったり忘れてはならなくて、この復興に対してスポーツや文化がどう具体的に成果を出せるのかということを示していくと、これをこの今回のオリンピック・パラリンピック教育でも忘れてはならないのではないかなと思います。これをきちんと示せば、熊本の地震もありましたし、世界のどこでも自然災害は起こり得るので、そういうものが起こったときにスポーツや文化を通して社会の復興に役立てるといふ、そのようなことを世界に対しても示せるし、貢献になるのではないかなということ。

それからもう一つは、インクルーシブな教育ですね。障害のあるなしにかかわらず、あるいは高齢者、あるいは若者とかそういう年齢にかかわらず、男女などの性別なく、全部一緒にしたインクルーシブな活動とか、あるいはスポーツといったものを行っていくことが、これからの社会を築いていく上でも、共生社会を築いていく上でも非常に重要なスタートになるだろうと。

そういう意味で、ブラインドサッカーですとか、あるいは、うちの大学では、この前、駅伝をやってみたのですが、障害のある人ない人、障害もいろんな障害を持っている人も一緒にして、小学生から、それから高齢者の方まで一緒にしてチームを分けて、一緒にしたチームとして駅伝をやったりしました。そういうスポーツを通して具体的にいろんな人が一緒にスポーツができるということを知ったときの喜びというのは、やっぱり子供たちは非常に大きくて、そういうようなスポーツもつくり出していくと、インクルーシブなスポーツというものも考えていくということも、これもレガシーとして重要ではないかなという、そんなような若者の意見でした。

○布村副事務総長 あと、よろしいでしょうか。今日は、さまざまな形で、いいキーワードをたくさんいただきました。教育プログラムは、まず楽しさということを第一に置いてというお話でしたし、子供たちの自発性、内発性を重視すべきこと、また、多様性ということを活かしていく、教育プログラムにということとか、レガシーにわたって多くの御意見をいただきました。本当にありがとうございます。肝心の資金の話は、なかなかここでは答えが見出せないのですが、いい知恵を出して、工夫していければと思います。

改めまして、組織委員会がこの教育プログラム全体のプラットフォームを形成するという役割を担って、総合的な調整を担う役割かと思っております。また、東京都は、その開催都市としての既に「ようい、ドン！」プログラムを始めていただいておりますけれども、学校現場にどんどん展開をモデル的に広めていっていただいて、またそれを、文部科学省、スポーツ庁におかれては、全国に展開していくために都道府県、教育委員会等のかけ橋の役割を担っていただくという形で、この三者がしっかり連携をして、今後オリンピック教育・パラリンピック教育を全国展開につなげていければ

というふうを考えているところでございます。

そして、本日いただいた御意見につきましては、青柳委員長とも相談をして取りまとめをして、今度、7月14日に文化・教育委員会、親委員会を予定してございます。その上で7月25日に組織委員会の理事会で、最終的にこのアクション&レガシープラン2016年版を御承認いただいて、リオオリンピック・パラリンピックが終わった後、本格的にアクションを展開していくと、そういう流れになる予定でございます。

そういったことで、7月25日の理事会後に、この教育プログラムをも含めたコンセプトの事業体系、認証の仕組みを公表する予定でございます。それでは、最後に事務局から今後の日程等について、事務連絡をさせていただきます。お願いいたします。

○小幡部長 ありがとうございます。

今日は、教育ディスカッショングループということで、今月初めに文化ディスカッショングループ、二つディスカッショングループをやらせていただきました。それを踏まえまして、今、話がありましたように、7月14日木曜日、14時から16時で文化・教育委員会を開催させていただきたいと思っております。また改めて御連絡させていただきます。以上です。

○布村副事務総長 それでは、御日程がつけば7月14日の2時～4時の文化・教育委員会にも御出席をお願いできればと思います。

以上で、第1回目の教育ディスカッショングループを閉会とさせていただきます。ありがとうございました。